

猪名川町立白金小学校学校いじめ防止基本方針
(令和5年4月12日一部改訂)

1 本校の方針

本校は、人とのつながりの中で豊かに学び、自らの未来を開く児童の育成を目標に掲げている。目指す児童像は、自分の良いところに気づき、友だちの個性を尊重でき、変化する社会に対応し、なりたい自分をイメージして未来を拓く子どもである。目指す教師像も子ども一人ひとりを大切にし、愛情にあふれた教師である。人とのつながりを大切にすることを第一に掲げて、「自己肯定・自己有用感の育成」「学習意欲と学力の向上」「豊かな心と健やかな体の育成」をめざしている。

すべての児童が安心して学校生活を送り、意欲を持ってさまざまな活動に取り組むことができるよう、いじめの防止に向け、日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決するために「学校いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的な考え方

「いじめ」とは、「当該児童が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。「いじめは、どの学校にもどの学級にも起こり得る」という認識をすべての教職員が持ち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを許さない学校づくり」を推進するために、以下の指導体制を構築し、いじめの防止等を包括的に推進する。

3 いじめ対応チーム

(1) 本校児童における学校内外でのいじめの未然防止、早期発見、いじめへの適切な対応等を組織的かつ実効的に行うこと及び再発防止について協議・推進するための組織（以下「いじめ対応チーム」という。）を、校務分掌に位置づけて設置する。

- ・ 学校基本方針に基づく取り組みの実施や年間計画の作成・実行・検証・修正・いじめの相談、報告の窓口
- ・ いじめの疑いに関する情報や、児童の問題行動にかかる情報の収集と記録および共有化
- ・ 指導方針等の協議、決定
- ・ 学級担任等関係教職員の支援
- ・ 町教育委員会等の関係機関との連携

(2) いじめ対応チームの委員は、校長、教頭、生徒指導担当、特別支援教育コーディネーター、人権教育担当、養護教諭、当該学年教員、スクールカ

ウンセラー、スクールソーシャルワーカーを構成員とする。

4 いじめを許さない学校づくり

(1) 人権を守る教育指導の充実

学校は、「お互いを認め合い尊重しながら、成長していくことが大切である」との認識のもと、教育活動全体を通じて、暴力やいじめ等を許さず、生命や人権を守る教育指導の充実に努める。

(2) いじめを許さない学校風土づくりの徹底

学校は、児童とともに「いじめは絶対に許さない」という強い決意を共有し、児童及び教職員のだれもがいじめを傍観せず、いじめを抑止しようとする風土づくりを徹底する。道徳科の授業はもとより、学級活動、児童会活動等の特別活動において、いじめ問題について考えを深め、児童が互いを思いやる気持ちの大切さについて呼びかける活動など、いじめ防止を訴えるような主体的な取り組みを推進する。

(3) 情報社会への対応

学校は、インターネットや携帯電話を利用したネット上のいじめが問題として指摘されている中、児童に情報モラルを身につけさせる指導を徹底する。

(4) いじめ情報の共有化

学校は、常日頃から児童の生活実態について、個別面談や日記の活用等によるきめ細かい把握に努め、児童が発する危険信号を見逃さず、その一つひとつに的確に対応する。その際、一部の教職員が情報を抱え込み、対応が遅れることがないように、複数の教職員で確認し、情報を共有する。

(5) 正確で迅速な対応

事故やけんかにおいても、単なる児童のいさかい等として見逃すことなく、いじめの兆候を認知したときは、直ちに、保護者や友人関係等からの情報を収集し、事実関係の把握に努める。対応にあたっては、担任教諭のみならず、学校組織をあげて適切に取り組む。

5 具体的な対応

(1) いじめの早期発見に努める

学校は、「いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりするなど、大人が気づきにくく判断しにくい形で行われることが多いこと」を認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持ち、早い段階からの的確に関わり、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知するよう努める。

- ・日頃から児童の見守りや信頼関係の構築に努める。
- ・別記「いじめ早期発見のためのチェックリスト」等を活用して、児童が

示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。

- ・教育相談やアンケート調査など、いじめ発見のための具体的な取り組みを、必ず毎学期実施する。

(アンケート調査：6月上旬、9月末、11月末、2月上旬)

- ・いじめの疑いを感じた教職員またはいじめを認知した教職員は、速やかにいじめ対応チームに報告する。

(2) いじめに対し、必ず早期に対応する

いじめの発見・報告を受けた教職員は、決して一人で抱え込むことなく、速やかにいじめ対応チームへ報告する。学校は、組織的に対応し、被害児童を守り通すとともに、加害児童に対しては、当該児童の人格の成長を旨として、教育的配慮のもと、毅然とした態度で指導する。

ア 正確な実態の把握

- ・関係児童から同時に、個別に聞き取る。(複数の教師が組織的に対応)
- ・周りの児童からも十分に聞き取りをし、全体像を把握する。

イ 指導体制と指導方針の協議・決定

- ・いじめ対応チームを通じて全教職員の共通理解を図る。
- ・それぞれの教師の役割を決定する。
- ・教育委員会へ報告するとともに連携を図る。

ウ 児童および保護者への指導・支援

- ・いじめを受けた児童の心配や不安を取り除く。
- ・いじめを受けた児童の保護者の気持ちを十分に考慮して、じっくりと話し合う。
- ・いじめをした児童や周りの児童に相手の心の痛みを十分に理解させ、反省と謝罪の気持ちを持たせる。
- ・いじめをした児童の保護者に十分な説明を行い、児童への指導の協力を求める。

エ 継続的な事後対応

- ・表面的な問題解決で終わらないように、継続的な指導や支援を組織的に行う。

(3) 再発防止に努める

ア 安心できる学校づくりを通して

- ・朝の会や終わりの会など、毎日の子どもたちのふり返りの場を活用する。
- ・何でも言え、居場所のある安心できる学級づくりをめざして、些細なことも記録に残すなど、きめ細やかな学級指導を心がける。

イ 授業を通して

- ・道徳や特別活動、読書の時間など全教育活動を通して心を耕し、みんなが明るく学習のできる学級づくりを心がける。

ウ 保護者や地域との連携を通して

- ・保護者や地域とは、普段から学校における子どもの様子をきめ細か

に見ることや関わりを通じて信頼関係をしっかり構築する。

エ 教育相談の充実を通して

- ・子どもが気になること、困っていること等を何でも話せる雰囲気醸成するために、スクールカウンセラーと連携し、教師はしっかり聞く姿勢を大切にする。
- ・集団の中で見逃しやすい「からかい」や「相手を軽んじる言動」等にも日頃から留意する。

(別記) いじめ早期発見のためのチェックリスト

(兵庫県教育委員会策定「いじめ対応マニュアル」より)

1 いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝、いつも誰かの机が曲がっている。
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない。
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする。
- グループ分けすると特定の子どもが残る。
- 班にすると机と机の間に隙間がある。
- 特定の子どもに気がつかっている雰囲気がある。
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる。
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある。
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある。
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げ等をしている。

2 いじめられている子

◎日常の行動・表情

- わざとらしくはしゃいだりおどけたりする。
- にやにや、へらへらしている。
- おどおどしている。
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている。
- 下を向いて視線を合わせようとしない。
- 表情が暗く、元気がない。
- 早退や一人で下校することが増える。
- 遅刻・欠席が多くなる。
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる。
- ときどき涙ぐんでいる。
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり愛想笑いをしたりす

る。

◎授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる。
- 一人でいることが多い。
- 班編成の時に孤立しがちである。
- 教室へいつも遅れて入ってくる。
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える。
- 教職員の近くにいたがる。
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする。

◎昼食時

- 好きなものを他の子どもにあげる。
- 他の子どもの机から机を少し離している。
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする。
- 食べ物にいたずらされる。

◎清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている。
- 一人で離れて掃除をしている。

◎その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる。
- 持ち物や机、ロッカーに落書きされる。
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする。
- 理由もなく成績が突然下がる。
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す。
- 服に靴の跡がついている。
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている。
- 手や足にすり傷やあざがある。
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない。
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする。

3 いじめている子

- 多くのストレスを抱えている。
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている。
- あからさまに、教職員の機嫌をとる。
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ。
- 教職員によって態度を変える。
- 教職員の指導を素直に受け取れない。
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す。
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする。
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう。

(別記) 教職員のいじめ対応チェックリスト
(兵庫県教育委員会策定「いじめ対応マニュアル」より)

1 教職員自身の行動

- 子どもへ笑顔で積極的にあいさつをしている。
- 子どもの顔を見ながら出席確認をしている。
- 連絡帳・生活ノート等を確認している。
- 授業において子ども同士の話し合いの場づくりを心がけている。
- 休み時間等も子どもたちと一緒にいるようにしている。
- 掃除の仕上がり（机の並び方、ゴミの取り残し等）を確認している。
- 休み時間、清掃時等に声かけ（チャンス相談）をしている。

2 情報共有

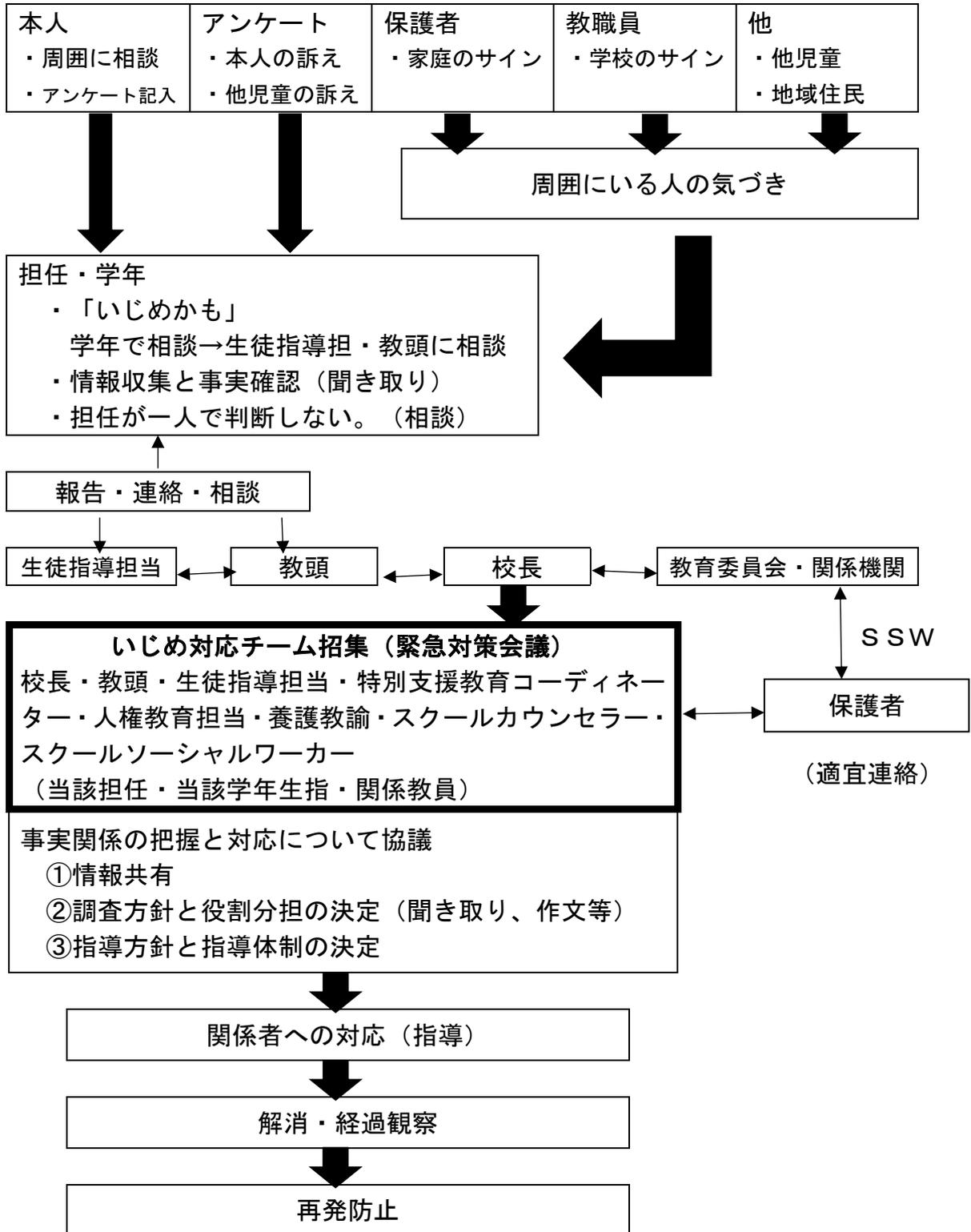
- 子どもの話題を日常的に職員室で取り上げている。
- 気になる子どもの情報を職員室で共有している。
- 養護教諭と情報を共有している。
- スクールカウンセラーと情報を共有している。
- いじめに関するニュースや研修した内容等を、教職員同士で伝え合っている。

3 子ども・保護者への対応

- 子どもの提出物や学習用具の忘れ物に気を配っている。
- 子どもの体調（腹痛や頭痛等）に気を配っている。
- 子どもの服装の汚れや破れ等に気を配っている。
- 子どもの間のあだ名や呼び方に気を配っている。
- 子どもの不適切な発言を聞き流さず、その場で注意・指導している。
- 子どもの給食や弁当の食べ残しに気を配っている。
- 教室の子どもの机の中を確認している。
- 子どものがんばりを伝える通信づくりをしている。
- 気になる子どもの家庭への連絡や家庭訪問をしている。

いじめ対応アクション 猪名川町立白金小学校

1. 発見（発見と同時に情報収集と事実確認に動いていく）



2. 情報収集と事実関係把握

聞き取り 事実関係の正確な把握に向けて迅速に的確に組織的に

- ①被害児童に寄り添って
- ②加害児童が素直に話せるように
- ③複数対応が基本
- ④5W1H

事実関係の把握 聞き取りをもとに整理

3. 関係者への対応（指導）

いじめられている児童（被害）	いじている児童（加害）
<ul style="list-style-type: none"> ○受容 つらさ悔しさを受け止める。 ○安心 支援内容を示し安心感を与える。 ○自信 よい点を認め、励ます。 ○回復 人間関係の確立を目指す。 ○成長 自己理解を深め、自立への支援を行う。 ○心理的ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ○確認 事実関係、背景、理由等を確認する。 ○傾聴 不満、不安等の訴えを十分に聞く。 ○内省 いじめられた子の辛さに気づかせる。 ○処遇 課題解決のための援助をおこなう。 ○回復 体験活動等を通じて所属感を高める。 ○心理的ケア
保護者（被害）	保護者（加害）
<ul style="list-style-type: none"> ○事実を正確に伝える。 ○本人を絶対に守るという姿勢を示す。 ○教職員のいじめ問題に対する真摯な姿勢を伝える。 ○信頼関係の構築を図り、緊密な連絡体制を確立する。 ○家庭観察を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事実を正確に伝える。 ○保護者の心情を理解する。 (怒り、不安、自責の念等) ○被害者への謝罪の意義を伝える。 ○子どもの立ち直りに向けた具体的な助言をおこない、協力を得る。 ○家庭観察を依頼する。

傍観者
<ul style="list-style-type: none"> ○グループ等への指導を行う。 ○学級全体への指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的事実に基づいて話し合う。 ・ 自分の問題として考えさせ、「いじめは絶対に許されない行為である」こととともに、「見ているだけで何もしないこともいじめである」ことに気づかせる。 ・ 日頃から「人権を尊重する意識（感覚）」を育む取組の充実を図る。 ○学年、学校全体への指導を行う。